

(整理番号 2 1 1 4)

## 青森地方最低賃金審議会

### 青森県自動車小売業最低賃金専門部会 議事要旨

令和 5 年 3 月 31 日公開

開催日時	令和 3 年 1 0 月 5 日 (火) 1 3 : 2 8 ~ 1 6 : 2 5		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主要議題	1 専門部会長及び部会長代理の選出について 2 金額審議について 3 その他		
[議 事]			
1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に石岡委員、部会長代理に森委員を選出した。			
2 金額審議 (1) 使用者側意見 使用者側は、緊急事態宣言が長引いたこともあり景気がコロナ禍前に回復するのは難しいこと、賃金改定は必要であるがコロナ禍で影響を受けた中小企業の状況を考慮した改定が必要であること等を総合的に踏まえ、19円の引上げを主張した。  (2) 労働者側意見 労働者側は、緊急事態宣言や青森県新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージも9月30日で終了し様々な制限が緩和されていること、自動車関連産業は日本の基幹産業であり産業に見合った賃金にすべきであること等を踏まえ、32円の引上げを主張した。			
3 結論 公労会議、公使会議、労使代表者協議を行い、最終的に26円(3.01%)引上げて890円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。			